

船舶事故調査報告書

令和6年2月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和5年1月1日 17時30分ごろ
発生場所	和歌山県白浜町千畳敷西方沖 番所鼻灯台から真方位190° 1.3海里付近 (概位 北緯33°40.3′ 東経135°19.8′)
事故の概要	漁船第二熊野丸は、操業中、転覆した。
事故調査の経過	令和5年1月24日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第二熊野丸、0.4トン
船舶番号、船舶所有者等	WK3-25205（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機等に濡損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：うねり 波向北、波高約1m、潮汐 下げ潮の中央期、水温 約17℃ 日没時刻：17時00分ごろ 常用薄明終了時刻：17時28分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、千畳敷西方沖約10m、水深約2mの漁場で、船首を北方に向けて、令和4年12月26日に仕掛けた刺し網（高さ約1.0～1.5m、長さ約40m）の揚網作業を始めた。</p> <p>本船は、船長が船尾部に座って船外機の操作を、甲板員が右舷船首部に立ってウインチドラムで揚網作業をそれぞれ行っていたところ、左舷側からの波に押されて右舷側が岩に押し付けられた後、その引き波で右舷側に傾き転覆した。</p> <p>甲板員は、左舷側からの波を認めた際、波を受けると本船が転覆すると思い、左舷側から海に飛び込み、泳いで千畳敷近くまでたどり着いたところ、波により千畳敷の上に打ち上げられたので、近くにいた観光客に海上保安庁及び消防署へ救助要請の通報を依頼した。</p> <p>船長は、本船が転覆した際、海に投げ出され、泳いで千畳敷の方に向かっていたところ、来援した消防隊員により救助された。</p> <p>船長は、年末に仕掛けた刺し網を、天候が悪くてしばらく揚げることができず、翌日も悪天候が予想されたので、風が弱く海上が穏やかであった本事故当日に揚げることにし、風が強くなっていた中、水深の浅い磯で最後（3か所目）の刺し網を揚げようとしていた。</p>

	<p>船長及び甲板員は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>気象庁ウェブサイトには風浪とうねりについて、次のとおり記載されている。</p> <p>うねりは風浪よりも波長や周期が長いために水深の浅い海岸（防波堤、磯、浜辺など）付近では海底の影響を受けて波が高くなるという性質を持っています。（浅水変形）。そのため、沖合から来たうねりが海岸付近で急激に高波になることがあります。</p>
分析	<p>本船は、操業中、船長が、風が強くなっていた中、最後の刺し網を揚げようと思い、水深の浅い磯で揚網作業を続けたことから、左舷方からの磯波を受けて右舷側を岩場に押し付けられ、引き波で右舷側に傾いて転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、操業中、船長が、風が強くなっていた中、最後の刺し網を揚げようと思い、水深の浅い磯で揚網作業を続けたため、左舷方からの磯波を受けて右舷側を岩場に押し付けられ、引き波で右舷側に傾いて転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、水深の浅い磯で操業する場合、磯波に遭遇する危険があるので、風が強くなり始めたら、早めに操業を切り上げて帰航すること。